

## ノートルダム清心女子大学中期計画（2019年度～2024年度）

重点項目：社会的評価の向上と財務基盤の強化

【大学のマスタープラン、マスタープランの達成指標と評価基準、アクションプラン】

大学の中期計画（共通目標について）

ビジョン：1. 建学の精神、教育理念の浸透促進				
マスタープラン	①教職員の大学行事への参加の促進 ②設立母体のシスターによる特別講義等の実施計画・開講 ③設立母体のシスターによる講義の常設 ④5 学校園の相互交流を促進する			
マスタープランの達成指標と評価基準	①について ・入学宣誓式、卒業関連行事等への理事長を含む教職員の出席について、年間計画を作成する。 ②、③について ・設立母体のシスターによる特別講義の実施、講義の常設をめざす。 ④について ・可能な機会を捉え、可能な範囲と規模で実施する。例えば、ノートルダム清心中・高等学校が実施する「祈りの環プロジェクト」を学園として実施することに協力する。附属小学校・附属幼稚園保護者が参加する「カトリック教育の会」を運営する。			
アクションプラン	<b>現状分析と課題：</b> 建学の精神、教育理念に基づく教育への設立母体による関与が薄れている。設立母体のシスターの実践活動に関する講演、講義等の開設が必要である。  <b>課題解決の活動内容：</b> シスターの来日時やオンラインを用いて設立母体の実践活動に関する講演、特別講義等を開講する。教職員が行事等へ参加する。  <b>達成時期：</b> 理事長の行事等への出席は2020年度、来日シスターによる講演等は2019年度、講義の常設は2021年度にそれぞれ達成する。行事等への教職員の参加を促し、2023年度までに全教員の参加を目指す。5 学校園の教職員や生徒・学生等の相互交流は、学園内事務連絡推進協議会において検討し、2022年度から実施することに協力する。			
	2019年度	2020年度	2021年度	3年間の評価
	・来日シスターによる講演会を開催する。次年度以降も同様とする。	・法人役員等の大学関係者に来賓として大学行事等への出席を要請する。	・来日シスターによる講義を常設する。 ・大学関係者の行事等への出席を常態化する。 ・法人が主催する学園内事務連絡協議会で相互交流の検討を促す。 ・『ノートルダム会シスター来日50年史』のデジタル化実施。	・大学行事やシスターの来日については、新型コロナ禍の影響を受け、計画の実施や開催が難しかった。シスターの講義については遠隔講義スタイルを活用して常設することができ、学生の評価も高く、また行事にも一定数の教員の参加は常態化した。シスターによる講義の常設や行事参加の定着を引き続き図る必要がある。『ノートルダム会シスター来日50年史』のデジタル化は実施した。
	2022年度	2023年度	2024年度	6年間の評価
・来日シスターによる大学での常設講義を開講する。 ・学校園の相互交流を実施する。 ・『ノートルダム会シスター来日50年史』のデジタル版配付。	・大学関係者の行事等への出席頻度の拡大を検討する。	・検証：①大学関係者の行事等への出席状況、②来日シスターによる講演、講義の開設状況、③5 学校園の相互交流状況等の評価の実施		

ビジョン：2. 教育・研究の質の向上	
マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>①SD、FDの充実</li> <li>②教職員評価制度の導入検討、実施</li> <li>③事務職員の適切な異動の促進</li> <li>④大学、学部、学科、研究科、専攻の三方針（3つのポリシー）の具体化と進展に向けたSD、FDの活性化</li> <li>⑤大学の教学IR体制の充実と三方針のPDCAサイクルによる進展</li> <li>⑥大学・大学院接続の促進による大学院教育の活性化、英語英米文学専攻への博士後期課程設置</li> <li>⑦大学教員の准教授・教授昇任における博士の学位取得の条件化</li> <li>⑧個人自己点検・自己評価アンケートの導入</li> </ul>
マスタープランの達成指標と評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>①について <ul style="list-style-type: none"> <li>・学園内諸規則、財務諸表の説明、学園運営に関わる研修会への参加促進と関連部署への研修情報の還元</li> <li>・授業改善とともに、授業効果の評価システムに関するFDの実施</li> </ul> </li> <li>②について <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員評価制度の導入についての当事者による多面的な検討を行って実施する。</li> </ul> </li> <li>③について <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の異動方針を作成し、適切な人事異動を実施する。</li> </ul> </li> <li>④について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーに定めた学修・教育成果の具現化、可視化を行う。</li> </ul> </li> <li>⑤について <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの三方針のPDCAサイクルによる検証評価をIRで実施し、情報公開に資する。</li> </ul> </li> <li>⑥について <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学・大学院接続により、5年間で修士修了可能な制度化を行う。また、英語英米文学専攻博士後期課程を2024年度までに開設する。</li> </ul> </li> <li>⑦について <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育の質、学生の思考力の向上は、教員の研究力に強く依存する。博士後期課程を有する大学の教員には博士の学位は必須であり、准教授・教授昇任の条件とする。</li> </ul> </li> <li>⑧について <ul style="list-style-type: none"> <li>・全教職員に内部質保証の有効性を高める一環として、個人自己点検・自己評価アンケートを導入し、教職員の評価を可視化できるようにする。</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>現状分析と課題：</b>学校法人を規定する法律の改正に則った学園・大学の諸規程の周知が必要である。大学の永続的な運営には堅牢な財務基盤の確立が必要である。いずれも教職員の理解、認識に乏しい。大学運営に関する研修、教職員の意欲向上を目指した研修、評価制度、職員の異動が求められている。</p> <p>大学、学部、学科、大学院研究科、専攻の三方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の具体化は教育の質の向上、研究の活性化の目標となる。三方針のボトムアップによる構築と達成目標の認識とその成果の検証、評価には、SD、FDによる理解の深化が必須である。この情報については、IRで作成するのが一般的である。また、教育の質保証には教員の研究力の向上が欠かせない。学位は大学教員の基礎的な条件であり、博士学位を准教授、教授の昇任条件とすべきである。</p> <p><b>課題解決の活動内容：</b>法人によるSDを制度化、三方針の策定、授業効果の評価システム、教職員評価制度、職員の異動、大学・大学院接続については当事者の委員会に原案作成を依頼する。博士の学位取得の准教授・教授昇任の条件を規定化する。加えて、教員に対する研究・教育業績の客観的な評価基準を構築する必要がある。</p> <p><b>達成時期：</b>SD、FDの充実、三方針の策定、授業評価システム導入と大学・大学院接続制度の検討は2019年度に実施、教職員の評価制度の導入と博士の学位の准教授・教授昇任の条件化の検討は2021年度に実施、2022年度に導入する。事務職員の異動の促進は2021年度に検討開始、実施する。学部・大学院接続は2021年度から運用する。</p>

アクション  
プラン

2019年度	2020年度	2021年度	3年間の評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・SD：法人主導による学園諸規則、財務三表の説明</li> <li>・三方針の策定</li> <li>・FD：授業効果評価システム、ルーブリック等の導入検討を開始し、2021年度までに結論を得る。</li> <li>・大学・大学院接続制度化の検討開始</li> <li>・教職員対象の個人自己点検・自己評価アンケートの導入に関する課題の抽出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学内の教職員評価制度、事務職員の異動制度についての検討を行い2021年度までに方針を立てる。</li> <li>・博士取得の必須化と昇任の条件化導入を理事会で検討を開始し、2021年度までに規定する。</li> <li>・教職員対象の個人自己点検・自己評価アンケートの導入の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会等の結論：授業効果評価システム、教職員評価制度の策定、事務職員の適切な異動の検討・実施、大学博士の准教授・教授昇任の条件化</li> <li>・大学・大学院接続の制度化の運用開始</li> <li>・英語英米文学専攻への博士後期課程設置申請</li> <li>・教職員対象の個人自己点検・自己評価アンケートの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDやFD講演会などの活動が、遠隔スタイルも活用し、活発化した。しかし、ルーブリックなどの導入などについては検討中の課題も多いが、結論を急ぐ必要がある。教職員対象の自己評価アンケート、教員の昇任基準の明確化（教授の博士取得の必須化など）、事務職員の適切な異動なども実現した。加えて、英語英米文学専攻5年生修士プログラムも稼働し始めた。以上より、概ね計画通りに進捗しているものと評価できる。</li> </ul>
2022年度	2023年度	2024年度	6年間の評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業効果評価システムの運用開始</li> <li>・教職員評価制度の運用開始</li> <li>・大学博士取得の教授・准教授への昇任の条件化の運用</li> <li>・教職員対象の個人自己点検・自己評価アンケートデータの可視化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語英米文学専攻への博士後期課程設置の開設予定</li> <li>・教職員対象の個人自己点検・自己評価アンケートデータの経年変化の追跡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検証：SD、FDの成果、授業効果評価システム、教職員評価制度、事務職員の異動、大学博士取得の教授・准教授への昇任の条件化、大学・大学院接続の制度の評価</li> </ul>	

ビジョン：3. 教育研究環境の充実				
マスタープラン	①ICT (manaba folioなど) を活用したeラーニング施設充実の促進 ②卒論指導の強化、卒論生独修用の共同ゼミ室(教室)の指定 ③産官学、地域連携による体験型学修、研究に対する組織的支援 ④健康に配慮した学生食堂の充実			
マスタープランの達成指標と評価基準	①について ・初・中等教育の情報通信機器の活用状況を踏まえ、大学もその一層の整備を行う。 ②について ・卒論指導の充実と学生の独修を促すとともに、研究室の個人情報保護の遵守に配慮する。 ③について ・産官学、地域連携による研究、体験型学修に対する組織的支援の促進 ④について ・学生の健康管理に配慮したメニューを提供可能な食堂の充実			
アクションプラン	<b>現状分析と課題：</b> 公立校に先んじたICT教育施設の充実を目指すべきであり、eラーニング施設の充実を急ぐ必要がある。卒論指導の強化と独修の静寂な場を指定し、6単位に相応しい卒論教育とする。大学の社会貢献の積極的な推進が求められている。また、産官学、地域連携による教育研究の強化が必要である。学生への健康に配慮したメニューの提供が望まれる。			
	<b>課題解決の活動内容：</b> ICT等の施設整備を経年計画で進める。また、卒論指導充実のために独修の共同ゼミ室(教室)を指定する。社会に貢献する研究、体験型学修への資金的、人的な支援を組織的に行う。学生食堂の充実を経年計画により行う。			
	<b>達成時期：</b> ICT等を活用しeラーニング施設の充実、卒論指導と卒論生独修用共同ゼミ室の指定は、2019年度から経年的に計画し、中期計画に定める。産官学、地域連携による研究、体験型学修への支援方針を2020年度に定め、組織的な支援体制を整える。学生食堂の充実に関する検討を2019年度から開始する。			
	2019年度	2020年度	2021年度	3年間の評価
・ICT等の設備の充実、卒論指導の充実と独修用共同ゼミ室の指定計画を開始し、中期計画に入れる。 ・学生食堂充実の検討	・産官学、地域連携による教育、研究支援を検討し、2021年度から実施する。 ・学生食堂の充実を2020年度から実施に移す。	・ICT等の設備の充実、卒論指導の充実と独修用共同ゼミ室の指定、学生食堂の充実に関する取り組みを実施し、学生のアンケート調査等で評価と問題点を明らかにし、改善を継続的に進める。	コロナ禍の影響で学内のネットワークをはじめICTの設備の成実は急速に実現した。また、新設学生食堂も運用を開始し、計画は達成でき、学生・教職員の評価も高い。しかし、学生のアンケート調査を実施し、評価の可視化と改善に向けた取り組みを行う必要がある。	
2022年度	2023年度	2024年度	6年間の評価	
・ICT等の活用の効果を調査し、2023年度以降の運用に活かす。 ・卒論指導の充実、独修の共同ゼミ室の効果、利用、運用等についての成果を調査し、2023年度の運用に活かす。	・産官学連携による研究支援の成果報告会等を開催し、学内外へ公表する。	検証：ICT等の活用、卒論指導の充実と独修の共同ゼミ室、産官学連携研究支援、学生食堂充実、の成果について調査し、次期中期計画でさらなる充実を企画する。		

ビジョン：4. 入学生の十分な確保				
マスタープラン	①定員管理を適正に行い、入学定員の充足率を100%とする。 ②大学及び各学科の教育の特長について、継続的かつ積極的に広報する。 ③少子化をはじめとする社会情勢の変化を踏まえた入学生確保の方策を中期計画に組み入れる。 ④学園間の連携を強化して入学生確保に資する。			
マスタープランの達成指標と評価基準	①について ・定員未充足の場合は、ベンチマーク校との比較等を通し、その要因を探り、改善し、定員を充足させる。 ②について ・入学者選抜結果の分析等を踏まえ、広報内容を重点化する。 ③について ・社会情勢の変化を把握しつつ、現状の立ち位置から将来への展望策を定めて、経年計画で学生募集に取り組む。 ④について ・大学の社会的評価を高め、また、姉妹校と大学との接続を強固なものとして学生を確保する。			
<p><b>現状分析と課題：</b>私学においては、入学者数の適正な管理が求められている。一方で、私学における全入状態は、大学の衰退の証しとなる。学びに相応しい学力の入学生で定員を満たすことは責務である。したがって、選抜結果の検証や社会情勢の変化等を踏まえて入学者選抜制度の不断の見直しを行うとともに、大学の魅力を常に最大化する努力を重ねる。（2020年度以降の入学状況については、早急に改善する必要がある。）</p> <p><b>課題解決の活動内容：</b>生徒数減少を見据え、定員の適正な管理及び大学入学者選抜制度の変更に対応した入学生確保の計画を策定し、この計画は中期計画に組み入れる。また、時機を失することなく大学及び各学科の特長について広報するとともに、3年後、6年後の将来像を明確にする。（2023年度以降は、指定校制度を全面的に復活する。新教育課程に対応した入学者選抜制度を決定、周知する。）</p> <p><b>達成時期：</b>2021年度入学者選抜から実施される新たな制度に対応した選抜方法等を確定する。少子化等の外部要因に起因する改善計画の策定は、2020年度までに行い、2021年度から実施する。この改善計画は学校園の中期計画に入れる。また、2020年度から必要な時期に継続して広報する。さらに、将来像を明確にする取組を法人と協力して行い、次期中期計画策定の柱とする。</p>				
アクションプラン	2019年度	2020年度	2021年度	3年間の評価
	・入学者数管理を適正に行う。 ・大学入試改革への対応策を検討する。 ・入学者選抜結果分析を行い、強み、弱み等を踏まえた広報の在り方を検討する。	・定員管理の観点から指定校制度を取りやめる。 ・広報については、入学者選抜結果を学内委員会で共有して実施し、次年度以降も継続的に実施する。	・指定校制度廃止の影響評価を実施する。安定的な定員確保のために強化すべきことを明らかにし、次年度以降に活かす。 ・大学全体の広報効果を評価し、全体的な取組の見直しを行う。	・定員未充足の問題は、2020年度以降顕在化し、定員増を行った2021年度においては深刻の度を増している。学長の指揮の下、入学者選抜制度等について、具体的な対策を立案・実施し、定員未充足問題の解決に取り組んでおり、その継続的な検証が必要である。

2022年度	2023年度	2024年度	6年間の評価
<p>・入学者選抜制度改善の効果をデータに基づいて検証し、その取組で強化すべきことを明らかにし、次年度以降に活かす。</p> <p>・3年、6年後見据えた将来像の策定を開始する。</p> <p>・新教育課程に対応した入試科目等を決定する。</p>	<p>・入学者選抜制度改善の効果をデータに基づいて検証し、強化すべきことを引き続き明らかにし、次年度以降に活かす。</p> <p>・3年、6年後見据えた将来像を決定する。</p> <p>・新教育課程に対応した入試科目等を周知する。</p>	<p>検証：定員充足の状況、広報の効果等を踏まえ、次期中長期計画を設定する。</p> <p>・新教育課程に対応した入学者選抜を実施する。</p>	

ビジョン：5. 進路・大学生生活の支援の強化	
<p>マスタープラン</p>	<p>①本人の意向が達成されるように進路支援を最大限の努力で行う。</p> <p>②大学内のアメニティーの充実と障害のある学生支援のインフラ整備を図る。</p> <p>③メンタルヘルス支援および多様な学生（トランスジェンダーなど）の受け入れ態勢の充実</p> <p>④課外活動に対するきめ細かな支援</p>
<p>マスタープランの達成指標と評価基準</p>	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・努力の成果を引き出すことを念頭に、本人の意向が達成されるような支援を行う。</li> </ul> <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・快適な学びの環境であり、清潔感、照明、四季の色彩、ゆとりある空間等に配慮したアメニティーの整備</li> <li>・学内施設のより一層のバリアフリー化</li> </ul> <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルスの問題への対応窓口の常設。多様な学生（トランスジェンダー）を受け入れる体制づくり</li> </ul> <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課外活動の趣旨を踏まえた支援、本人達の意向に沿った指導</li> <li>・課外活動における健康に配慮した物理的な環境整備</li> </ul>
<p><b>現状分析と課題：</b>本学のキリスト教精神を背景とした聖ジュリー・ビリアートの教育理念に基づく人間教育についての社会的評価は極めて高く、広く周知されている。一方、学生の進路希望に沿いきれていない面がある。このような学生の満足度を高める施策は大学の発展においてきわめて重要である。また、障害のある学生等多様な学生への支援も必須であるが、その学内環境整備が充分とは言えない。この充実を中期計画の必須項目とする。また、大学での厚生施設の充実、快適な学修環境に欠かせない。経年計画による改善が望まれる。また、メンタルヘルスや多様な学生（トランスジェンダー）受け入れの問題に応じた支援体制を十分に機能させる必要がある。</p> <p><b>課題解決の活動内容：</b>進路実績向上の達成を目標とした経年計画を中期計画に入れる。厚生施設やアメニティー、課外活動施設設備の整備充実を図る。</p> <p><b>達成時期：</b>進路実績の向上を中期計画で策定し、2024年度に達成する。また、福利厚生施設の整備改善計画を中期計画に入れる。</p>	

アクション プラン	2019年度	2020年度	2021年度	3年間の評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路実績の具体的な達成目標と計画を客観的な資料に基づいて作成する。</li> <li>・厚生施設、アメニティー、課外活動施設の充実について中期計画に入れる。</li> <li>・障害のある学生等多様な学生支援に関する学内機構の整備の検討</li> <li>・学内バリアフリー化計画の立案と理事会での認可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路実績の現状を明確にし、必要に応じて次年度以降の目標達成計画の修正を行う。</li> <li>・整備した厚生施設、アメニティー、課外活動施設に関する使用者の評価を経年的に調査する。</li> <li>・障害のある学生等多様な学生の支援に特化した学内機構の設置</li> <li>・学内バリアフリー化工事の一部着工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路実績向上への対策を検討し、次年度の実施計画を作成する。</li> <li>・整備した厚生施設、アメニティー、課外活動施設に関する使用者の評価を調査し、次年度に活かす。</li> <li>・当該学内機構と関係部署との情報集約システムの構築</li> <li>・学内バリアフリー化工事等の完成</li> <li>・多様な学生（トランスジェンダーなど）の受け入れに関する指針の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある学生に関しては、学内の大規模なバリアフリー化工事が完成し、インクルーシブ教育研究センターを中心とした支援体制の構築も進み、計画は順調に達成したものと評価できる。しかし、進路実績向上の対策については、遠隔スタイルを駆使した対応も導入しながら、計画はおおむね達成できたと考える。しかし、厚生施設やアメニティー、課外活動施設に関する使用者の評価については、調査が不十分であり、早急に貸借を検討していく必要がある。</li> </ul>
	2022年度	2023年度	2024年度	6年間の評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去2年間の進路実績の達成レベルを踏まえ、さらなる実績の向上に努める。</li> <li>・整備した厚生施設、アメニティー、課外活動施設に関する使用者の評価を調査する。</li> <li>・多様な学生（トランスジェンダーなど）の受け入れに関する指針の決定と体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度策定の進路実績の達成目標の次年度達成に向けた取り組みを強化する。</li> <li>・整備した厚生施設、アメニティー、課外活動施設に関する使用者の評価を調査する。</li> <li>・多様な学生（トランスジェンダーなど）の受け入れ開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検証：①進路実績の目標を上回ったか。②アメニティー、厚生施設、課外活動施設の整備に関する使用者の評価結果は良好か。</li> </ul>	

ビジョン：6. 財務状況の改善・強化			
マスタープラン	①財務状況について、私学事業団による経営指導を受ける ②財務指標の望ましい値の達成に向けた具体的な経年計画の作成 ③財務状況の改善・強化の経年計画の教職員への説明会の実施 ④財務状況の改善・強化の経年計画の実行		
マスタープランの達成指標と評価基準	①について ・私学事業団の経営相談を受け、必要に応じて財務の改善計画を作成する。 ②について ・堅牢な財務基盤の確立は、財務指標の望ましい値を満たすことにある。これを達成目標とする。 ③について ・財務状況の改善・強化には教職員の理解と協力が欠かせない。この土台となる財務に関する基礎知識の修得とコスト意識の涵養（ビジョン2）に関する説明を丁寧に行う。 ④について ・財務状況の改善・強化に向けた取り組みを不退転の決意で実行する。		
アクションプラン	<b>現状分析と課題：</b> 財務は厳しい現状にある。大学の永続的な運営と教育の充実には堅牢な財務基盤が必須である。少子化、ICT等の教育の施設設備への対応は喫緊の課題であり、この面からも早急な財務基盤の改善・強化が必要である。		
	<b>課題解決の活動内容：</b> 私学事業団の経営指導を受けて立案された法人の財務改善方針に基づき、具体的な経年改善計画を策定し実行する。実行に当たっては、教職員への丁寧な説明を行い、理解を得る。		
	<b>達成時期：</b> 中期計画（第1期）内に財務状況を改善し、経常収入の10～20%を第2号基本金やその他の引当特定資産として積み上げる。人件費比率は55%未満、教育研究経費比率を30%以上とする。		
	2019年度	2020年度	2021年度
・望ましい財務比率を中期計画（第1期）6年間で達成する改善計画を策定する。 ・授業料の値上げを2020年度に実施する。	・財務状況改善計画の優先順位に沿って、実施に移す。教職員への説明を果す。	・主たる財務上の課題は、人件費比率が著しく高いことにあるので、この計画的な是正を明確にする。	・財務上の課題についての整理は完了し、事務職員の新規採用の凍結、予算の1割削減、ST比30人、SS比50人などの施策が実施に移されており、計画は概ね順調に実施されている。その達成に向けた継続的な実施が必要である。
2022年度	2023年度	2024年度	6年間の評価
・収支バランス、収支差額10%増の目標に沿って実施する。	・収支バランスの是正、収支差額10%増の目標を達成する。	検証：財務指標で、人件費比率、第2号基本金・引当特定資産の積み上げ率、教育研究経費比率は目標を達成したか。 ・財務状況の改善・強化計画についての教職員の理解は得られたか。	

ビジョン：7. ステークホルダーへの情報公開と連携の促進				
マスタープラン	<p>①教職員へは、法令、守秘に触れるものを除いて、関係するすべての情報を公開する。</p> <p>②学生、保護者、同窓生、大学関係者、このほかのステークホルダーへは公開すべき情報、将来像、教育・研究に関する情報をHP上で公開する。</p> <p>③エンロールメントマネージメントをシステム化する。</p>			
マスタープランの達成指標と評価基準	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員に対し、本学園、大学の規程等、財務状況、理事会・評議員会の議事録、学内の会議等の議事録、その他関係する情報を公開する。</li> </ul> <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在学生、保護者、同窓生へは、必要に応じて広報誌を送付する。また、このほかのステークホルダーへは公開すべき情報、将来像、教育・研究活動に関する情報をHP上で公開する。</li> </ul> <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパスの参加者と保護者、卒業生へ本学園、大学に関する情報誌等の定期的な送付をシステム化する。</li> </ul>			
アクションプラン	<p><b>現状分析と課題：</b>大学の発展には、大学を含む学園の現況の理解と課題の認識が必要である。しかし、教職員への規程類や財務状況等の情報の公開が十分とは言えない。また、会議等の内容に関する周知も進んでいない。一方、関係者以外のステークホルダーへの情報公開の範囲を拡張し、大学への理解と支援の充実に努める必要がある。</p> <p><b>課題解決の活動内容：</b>本学園、大学の規程類、財務状況、会議等の議事録、その他の可能な情報の公開を経年的に進める。在学生、保護者、同窓生へ広報誌を送付し、帰属意識の涵養に努める。関係者以外のステークホルダーへは情報公開規程に沿って情報をHPで公開する。また、オープンキャンパスの参加者と保護者、卒業生へ広報誌を同窓会等と協力して定期的に送付する。</p> <p><b>達成時期：</b>本学園、大学の規程類、財務状況、会議等の議事録は2019年度からの公開を目指す。その他の情報は、逐次公開する。関係者以外のステークホルダーへの情報公開は、HPで行う。また、オープンキャンパス参加者と保護者、卒業生への本学園、大学に関する定期的な送付は、2022年度に学園広報委員会において検討され、2023年度からの実施を目指す。</p>			
	2019年度	2020年度	2021年度	3年間の評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学園、大学の規程類、財務状況、会議等の議事録の公開をはじめめる。</li> <li>・この他の関連する情報は、準備状況に応じて逐次公開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在学生、その保護者、同窓生への広報誌の送付について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在学生、その保護者、同窓生への広報誌の送付を同窓会等と協力して実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学園や大学の規程や財務状況、会議等の議事録の公開については実施されており、情報公開については計画通り進んでいるといえる。広報については、「ND BULLETIN」や大学ホームページ、動画配信などの充実が図られており、概ね計画通りに実施されている。</li> </ul>
	2022年度	2023年度	2024年度	6年間の評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパスの参加者と保護者、卒業生への本学園、大学に関する情報誌の定期的な送付を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在学生、保護者、同窓生への広報誌の送付を同窓会等と協力して実施する。</li> <li>・エンロールメントマネージメントの成果を調査する。</li> </ul>	<p>検証：教職員への情報公開の目標の達成はどうか。ステークホルダーへの情報公開の目標の達成はどうか。エンロールメントマネージメントの目標の達成はどうか。</p>		